

大久保浄水場排水処理施設等整備 運営事業

入札説明書等に関する第1回質問への回答

2004/4/23

埼玉県企業局

平成16年4月9日(金)から平成16年4月13日(火)の間で受け付けた「入札説明書等に関する第1回質問回答」を公表します。

今回の第1回質問回答対象外のご質問については、第2回質問回答での公表を予定しておりますので、この公表には含まれておりません。

17社から104件のご質問をいただきましたが、そのうち、非公開を希望された質問を除く99件と説明を補うために企業局で想定した質問を付け加えた104件について回答を公表いたします。

質問及び質問者は、原文のまま掲載しております(章番号等、内容に影響のない箇所については一部編集しております)。

また、回答作成にあたり、質問の順序を編集しておりますので、質問者毎の並びにはなっておりません。

NO	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	質問者	回答
1		10	1	3	3	ア 入札参加者の構成等 (イ)	構成員に「設計企業」を含む必要がありますでしょうか？（「設計企業」は協力企業でも構いませんか？）	三機工業株式会社	協力企業において入札参加資格要件を判定することも可能です。
2		10	1	3	3	ア 入札参加者の構成等 (イ)	様式 - 事業実施体制の記載例において、構成員「設計企業」の部分に「出資・配当」の記入がありませんが誤りでしょうか？（構成員が出資をしないということは可能でしょうか？）	三機工業株式会社	構成員は必ず出資することとします。様式 - の「出資・配当」は「設計」、「建設」にかかることを目的として図示しています。なお、協力企業による出資も可能です。
3		10	1	3	3	ア 入札参加者の構成等 (エ)	参加資格要件の判定対象とならない協力業者が携わる業務として、実施方針時の質問回答で実績を求めるとして今回無い非常用発電機設備やその他提案による設備と考えてSPCより直接業務を請け負う事は可能でしょうか。	株式会社 関電工	参加資格要件に関わらない業務は、SPCから直接に請負うことも、下請負も可能です。 なお、入札参加資格要件に該当しない業務は、下記のとおりです。 「設計・建設」業務において、外構施設（事業契約書（案）第4条（6）） 「維持管理・運営」業務において、入札説明書 P13「イ.入札参加者の参加資格要件」（オ）以外
4		10	1	3	3	ア 入札参加者の構成等 (エ)	協力企業の定義としてSPCと直接契約することを定めておられますが、これでは、設計企業+建設企業（土木建築+機械+電機）という複数の企業がEPC/O&Mを切り分けて分担することになり、複数の契約関係の間にコーディネーションリスクが避けられなくなります。これまでの公設案件では県企業庁殿がそれらのスコープ間の調整を自ら行いリスクを負担してこられた（負担されたというご認識は無いかも知れませんが、基本設計から詳細設計、調達というステップを踏む中で予算を徐々に確定されるプロセスにおいてリスクを負担されたことと存じます）のですが、PFI事業においてはそのような不確定要素をSPCという実質的にリスクを負担するだけの財務的余力の乏しいバーチャルな主体（事業提案という基本設計段階でライフサイクルコストをコミットして、それ以上のキャッシュフローは期待できない）に残すことはできません。全てのリスクをプロジェクトの中に封じ込めるといような表現が使われるのですが、契約関係によってプロジェクトを実質的に実行する主体に分担せしめる事によって事業の安定性が確保されるべきものです。即ち、一般的に契約関係はできるだけ簡潔にすべきであって、通常EPC/O&Mという括りで信頼できる元請企業とターンキー契約・委託契約することになります。さもなければ、事業安定性確保のためのリスクコスト、必要以上の期待利益の上積み、不要なりザーブ資金コスト等により、VFMを減じてしまう結果になるものと思われまます。上記ご配慮いただき、契約形態の弾力化を再度ご検討いただきたくお願いいたします。	富士電機システムズ株式会社	入札公告のとおりといたします。
5		10	1	3	3	ア 入札参加者の構成等 (エ)	協力企業のうち、資格を必要としない業務は以下のとおりでよろしいでしょうか。 ・外構工事（植栽、舗装等） ・土木/建築構造物/設備維持 ・植栽維持管理 ・清掃業務 ・警備保安業務	大成建設株式会社	3を参照してください。
6		10	1	3	3	ア 入札参加者の構成等 (エ)	質問2と関連して、完全親会社たる外国企業への再委託が義務づけられるとした場合に、当該外国企業（親会社）は、構成員として、参加表明書及び資格確認申請書の提出時に企業名及びかわる業務を明らかにする必要があるのでしょうか。	あさひ 狛法律事務所	19を参照してください。 なお、左記質問中に記載されている「質問2」とは、本表におけるNo.19に該当します。
7		10	1	3	3	ア 入札参加者の構成等 (エ)	参加表明書及び資格確認申請書提出時に、1つの要件（建設・機械、建設・電気、維持管理、運営等）に対して、入札参加グループ内複数社が資格を有していると考えられる場合、その複数社すべてを記載し申請してもかまわないのでしょうか。	三機工業株式会社	役割分担を明確にした上で、複数社が申請することは問題ありません。

NO	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	質問者	回答
8		11	1	3	3	ア入札参加者の構成等(カ)	入札参加者の構成員変更におけるやむを得ない場合とは、具体的にどのような場合を想定されているのでしょうか？	富士電機システムズ株式会社	構成員の変更は基本的には無いことを前提としていますので、具体的な事例は、現在のところ想定しておりませんが、災害により、企業の主要部分が喪失した場合などは該当するものとなります。
9		11	1	3	3	ア入札参加者の構成等(キ)	協力企業の同程度の能力、実績を有する企業に変更するための企業局殿の承認条件は何でしょうか？	富士電機システムズ株式会社	入札説明書に記載のとおりです。また、入札後の変更の場合は、協力企業の変更による提案内容のレベルの低下は一切認められません。
10		11	1	3	3	ア入札参加者の構成等(キ)	協力企業の変更は企業局殿の承認を条件に可能とありますが、参加表明提出後、入札時までに参加資格要件の判定対象となる協力企業の一部が埼玉県指名停止を受けた場合にはやむを得ない場合として、同程度の能力、実績を有する企業に協力企業の変更をすることは可能との理解でよろしいのでしょうか？	株式会社UFJ銀行	ご質問のとおりです。
11		11	1	3	3	イ入札参加者の参加資格要件	協力会社自身は参加資格を満たさないが、その100%子会社が参加資格を有している場合、親会社である協力会社自身に参加資格があると判定して頂けますでしょうか？	三機工業株式会社	認められません。
12		11	1	3	3	イ入札参加者の参加資格要件 (ウ)設計企業	設計業務について専任で配置する管理技術者について、 専任の具体的な意味合いをご教示願います。 (現場常駐は現実的ではないと考えます。) 専任期間をご教示願います。 (入札参加者の提案する設計期間中でよろしいのでしょうか？) 「専任」の表現を削除頂けますよう、お願い致します。	三機工業株式会社	設計業務においては、他の業務との兼任を認めないことです。現場における常駐は予定していません。 実際の設計期間とします。 入札公告のとおりとします。
13		11	1	2	3	イ入札参加者の参加資格要件 (ウ)	(ウ)設計企業の資格要件につきまして、以下の業務は設計実績、管理技術者の専任配属等の審査事項(ウ)a及びbの事項)が適用されますでしょうか。適用されない場合は、入札参加資格要件の確認に必要な書類関係の提出は不要と考えてよろしいのでしょうか。 生活環境影響評価 電波障害影響評価 廃棄物中間処分施設設置許可申請業務	大成建設株式会社	の業務には、資格要件は不要とします。
14		11	1	3	3	イ入札参加者の参加資格要件 (ウ)設計企業	全体計画処理水量5万m ³ /日以上の上下水道・工業用水道処理施設に係る平成元年以降の「設計経験」を有する管理技術者を専任で配置する旨が記されています。 ここでいう「設計経験」の対象は、下記(1)(2)のいずれでしょうか？ (1)「全体計画処理水量5万m ³ /日以上の上下水道・工業用水道処理施設」の新設工事に限る (2)「全体計画処理水量5万m ³ /日以上の上下水道・工業用水道処理施設」の新設工事に限らず、更新工事・改造工事・補修工事のいずれでもよい 仮に、(1)新設工事の設計経験に限るとなると、限られた業界の、限られた設計企業の中から構成員または協力企業を選ぶ必要があります。 また仮に、(2)更新工事・改造工事・補修工事のいずれの設計経験でもよい、となると、たとえ日量の処理水量が多い施設の設計経験を有していても、その技量はかなり限定的なものになる可能性があります。 以上を踏まえ、参加資格要件となる対象分野の範囲を広げることによって、競争原理が働き、VFMが向上するものと思慮いたします。 そこで、日量数千トンの工業用水を受け入れている、除濁ろ過装置を有する火力発電プラントに係る設計経験も資格要件として認めていただきたく存じます。	電源開発株式会社	設計経験は、全体計画処理水量5万m ³ /日以上の上下水道・工業用水道処理施設」の新設工事に限らず、増設工事、更新工事、改造工事とし、補修・修繕工事は含まれません。なお、ご提案の設計経験だけでは資格要件としては認められません。

NO	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	質問者	回答
15		11	1	3	3	イ入札参加者の資格要件 (ウ)設計企業	設計経験とは設計業務として発注されたものに限るのでしょうか。限らない場合、建設工事請負に付随する詳細設計業務も資格要件を満たす経験と考えてよいのでしょうか。(計算書等の承認図や完成図書などの提出図書をもって証明としたい)	日立造船株式会社	設計経験とは設計業務として発注されたものに限られません。建設工事請負に付随する詳細設計業務等は含まれません。
16		11	1	3	3	イ	(ウ) bで、設計企業の実績として全体計画処理水量5万m3/日以上の上水道・工業用水道処理施設の実績が要件となっています。本実績は、官公庁から発注される従来の設計発注を意味しますか。それとも、建設会社等が受注後に行う、建設の為の設計も含まれますか。	株式会社 石垣	No.15を参照して下さい。なお、要件に該当する場合には、官公庁以外による発注のものも可能としますが、建設会社等が受注後に行う 建設の為の設計は含まれません。
17		12	1	3	3	イ入札参加者の参加資格要件 (I)建設企業 d 主任技術者・監理技術者	専任配属する主任技術者又は監理技術者は、複数資格を持っている者であれば、工種の兼任はよろしいのでしょうか？	三機工業株式会社	SPCからの発注上、同一工事内であれば、工種の兼任を認めます。なお、本事業内における複数工事の発注の場合、主任技術者の兼任は可能ですが、監理技術者の兼任は不可です。
18		12	1	3	3	イ入札参加者の参加資格要件 (I)建設企業 d 主任技術者・監理技術者	主任技術者又は監理技術者の、専任配置期間をご教示願います。(入札参加者の提案する各工種の建設工事期間でしょうか？)	三機工業株式会社	各発注工事の建設工事期間です。
19		10	1	3	3	イ入札参加者の構成等	外国企業の100%子会社(日本現地法人)が入札参加グループの構成員として入札に参加する場合で、参加資格要件たる当該日本現地法人の実績を完全親会社たる外国企業の実績をもってご判断いただけると了解しておりますが、当該日本現地法人が担当する業務は、外国親会社に対する再委託が義務付けられるのでしょうか。	あさひ 司法法律事務所	前段 :ご理解のとおりです。 後段 :外国親会社と同等の能力を発揮できるような技術的・財務的支援を親会社が子会社に対して行うことを前提に義務づけはいたしません。
20		11	1	3	3	イ入札参加者の参加資格要件 (工)建設企業の要件 C.施工実績	施工実績として、「全体計画処理水量5万m3/日以上の上水道・工業用水道処理施設」とありますが、「上水道」、「下水道」、「工業用水道」の内、いずれかひとつの処理施設の実績と解釈してよろしいでしょうか。	西松建設株式会社	ご質問のとおりです。
21		11	1	2	3	イ入札参加者の参加資格要件 (工)	(工)建設企業の資格要件につきまして、以下の工事は経営事項審査、施工実績、主任技術者又は監理技術者の専任配属等の審査事項((工)a~dの事項)が適用されませんか。適用されない場合は、入札参加資格要件の確認に必要な書類関係の提出は不要と考えてよろしいでしょうか。また、適用される場合はb.経営事項審査のどの業種の評定値を上回ればよいのでしょうか。 外構工事(場内舗装工事) 外構工事(植栽工事) 外構工事(雨水排水工事)	大成建設株式会社	No.3をご参照ください。関係書類の提出は不要です。
22		11	1	3	3	入札参加者の構成	土木、建築、機械器具設置、電気の各業種別分野において、入札参加者の構成員、協力企業が複数であっても問題はありますか？	鹿島建設株式会社	7を参照して下さい。
23		11	1	3	3	入札参加者の資格要件	建設企業の専任で配置する主任技術者または監理技術者の従事経験に関する資格要件で、規模が適合する現在完成間近な工事に上記技術者で従事していたが本人は既に転勤し、本件PFI工事が開始されるときには当該工事も完成している場合は技術者として資格が認められますか？	鹿島建設株式会社	資格確認基準日である5月13日の時点で完成している工事における経験が必要です。

NO	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	質問者	回答
24		11	1	3	3	イ入札参加者の参加資格要件 (工)建設企業	<p>全体計画処理水量5万m³/日以上の上下水道・工業用水道処理施設として完成した施工実績を有することが必要とする旨書かれています。 ここでいう「施工実績」の対象は、下記(1)(2)のいずれでしょうか？ (1)「全体計画処理水量5万m³/日以上の上下水道・工業用水道処理施設」の新設工事に限る (2)「全体計画処理水量5万m³/日以上の上下水道・工業用水道処理施設」の新設工事に限らず、更新工事・改造工事・補修工事のいずれでもよい</p> <p>仮に、(1)新設工事の施工実績に限るとなると、限られた業界の、限られた建設企業の中から構成員または協力企業を選ぶ必要があります。 また仮に、(2)更新工事・改造工事・補修工事のいずれの施工実績でもよい、となりますと、たとえ日量の処理水量が多い施設の施工実績を有していても、その技量はかなり限定的なものになる可能性があります。 以上を踏まえ、参加資格要件となる対象分野の範囲を広げることによって、競争原理が働き、VFMが向上するものと思慮いたします。 そこで、日量数千トンの工業用水を受け入れている、除濁ろ過装置を有する火力発電所プラントに係る施工実績も資格要件として認めていただきたく存じます。</p>	電源開発株式会社	<p>施工実績の対象は、全体計画処理水量5万m³/日以上の上下水道・工業用水道処理施設の新設工事に限らず、増設工事・更新工事・改造工事とし、補修・修繕工事は含みません。なお、ご提案の施工実績だけでは資格要件としては認められません。</p>
25		11	1	3	3	イ入札参加者の参加資格要件 (工)建設企業の要件 C.施工実績	<p>施工実績として、「全体計画処理水量5万m³/日以上の上下水道・工業用水道処理施設」とありますが、「上水道」、「下水道」、「工業用水道」の内、いずれかひとつの処理施設の実績と解釈してよろしいでしょうか。</p>	日立造船株式会社	20を参照してください。
26		11	1	3	3	イ入札参加者の参加資格要件 (工)建設企業	<p>平成元年以前に建設された全体計画処理水量5万m³/日以上の上下水道処理施設において、平成元年以降に設備工事を行った場合も資格要件を満たすと考えてよいでしょうか。また、全体計画処理水量5万m³/日以上の上下水道処理施設において、施設の一部の新設・更新工事 例えば、 下水処理場 第4系反応タンク設備工事 下水処理場 返流水処理設備整備工事(その2) 等の工事をもって建設企業の資格要件を満たすものと考えてよいでしょうか。</p>	日立造船株式会社	資格要件を満たすものとします。
27		11	1	3	3	イ	<p>参加資格要件について質問いたします。 設計企業・・・管理技術者を専任で配置 各建設企業・・・主任技術者および監理技術者を専任で配属 SPCの有資格者・・・工事監理者を配置/布設工事監督者を配置</p> <p>上記について、「配置」と「配属」について表現を変えられておりますが、実際の現場への常駐期間等の考え方も含めて詳しくご説明いただけないでしょうか。</p>	月島機械株式会社	<p>ご質問のうち工事監理者のみを常駐とします。また、配置と配属は同義です。工事監理者は提案される全体工程期間内、専任で常駐します。布設工事監督者も提案される全体工程期間内、専任で配置します。なお、各工事の主任技術者または監理技術者は、当該工事期間内の配置となります。</p>
28		12	1	3	3	イ 入札参加者の参加資格要件	<p>cの工事の施工実績について「平成元年度以降に次に掲げる施設の建設工事(改築を含む)を元請～」とありますが、補修・修繕工事も対象になるかご教示下さい。また大型の増設工事は対象となるかご教示下さい。</p>	株式会社 東芝	補修・修繕工事は対象となりません。大型の増設工事は対象となります。
29		12	1	3	3	イ 入札参加者の参加資格要件	<p>cの工事の施工実績について「全体計画処理水量5万m³/日以上の上下水道・工業用水道処理施設」とありますが、ポンプ場・取水場・配水場等も対象となるかご教示下さい。</p>	株式会社 東芝	全体計画処理水量5万m ³ /日以上の上水道・取水場・配水場は対象となります。
30		12	1	3	3	イ 入札参加者の参加資格要件	<p>非常用電源施設は機械器具設置工事業でなく電気工事業と判断して良いかご教示下さい。</p>	株式会社 東芝	ご質問のとおりです。
31		12	1	3	3	イ 入札参加者の参加資格要件	<p>dの技術者専任ですが、技術者が特定出来ない場合は複数選任しても良いかご教示下さい。</p>	株式会社 東芝	参加資格審査申請時に、複数の候補者の提案は可能です。施工時は、その候補者の中から1人の配置が必須です。

NO	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	質問者	回答
32		13	1	3	3	ウ入札参加者及び協力企業の制限(ウ)	「入札を行なった者」とは、代表企業及び構成員は含まれるでしょうか、参加資格要件の判定対象となる協力企業は含まれるのでしょうか？また一構成員が指名停止措置を受けた場合、「当該入札参加者」は失格となりますが、他の構成員は有資格となる術はないものでしょうか？	富士電機システムズ株式会社	前段については、入札参加資格要件の判定対象となる協力企業は含まれません。後段については、他の構成員が有資格となる術はないものとします。
33		12	1	3	3	イ入札参加者の参加資格要件(エ)c	建設企業の元請施工実績として必要とされる「全体計画処理水量5万m3/日以上の上水道・工業用下水道処理施設」とは、高度処理施設等の部分施設も該当するのでしょうか？	富士電機システムズ株式会社	該当します。
34		12	1	3	3	入札参加者の資格要件	建設企業の施工実績で、全体計画処理水量5万m3/日以上の上水道処理施設を元請けとして完成した施工実績を有することとありますが、計画処理水量に関わる上下水処理施設は基本的に土木構造物であり、建築企業は計画水量に関わる上下水処理施設内での建築工事実績で十分と思われますが如何でしょうか？また、土木・建築企業を1社で兼ねる場合は土木工事1実績でも良いのでしょうか？	鹿島建設株式会社	前段については、ご理解のとおりです。後段については、建築工事の実績も必要です。
35		12	1	3	3	入札参加者の資格要件	建設企業の専任で配置する主任技術者または監理技術者の従事経験に関する資格要件で、全体計画処理水量5万m3/日以上の上水道処理施設と同種工事において主任技術者または監理技術者として従事した経験を有することとありますが、建築、土木各々の主任技術者または監理技術者が必要でしょうか？その場合、計画処理水量に関わる上下水道処理施設は基本的に土木構造物であり、建築の主任技術者または監理技術者は計画処理水量に関わる上下水道処理施設内で建築工事に従事した経験と判断して良いのでしょうか？	鹿島建設株式会社	前段については、No.17を参照して下さい。後段については、建築工事を含む土木工事に従事した実績が必要です。
36		12	1	3	3	イ	(エ)cの施工実績工事名と、(エ)dの技術者の(同種工事)従事経験の工事名は同一である必要がありますか。	株式会社 石垣	同一である必要性はありません。
37		12	1	3	3	イ	(エ)dの技術者の従事経験の工事は、5万m3/日以上の上水道・工業用下水道処理施設の工事と同種の工事と記載されています。この「同種の工事」とは、上下水道・工業用下水道処理施設の工事であることのみではなく、同規模(5万m3/日以上)であることも含まれますか。	株式会社 石垣	含みます。
38		12	1	3	3	イ	(エ)dの技術者は、建設企業の社員である必要がありますか。	株式会社 石垣	必要です。
39		13	1	3	3	イ入札参加者の資格要件(オ)維持管理企業	維持管理企業のうち設備維持管理業務を担当する企業の資格要件としては、施設の更新工事を設備維持管理業務実績と考えて良いのでしょうか。この場合、建設工事企業の施設更新工事の実績をもって、設備維持管理業務の実績と同等となると考えます。または、日常の保守・点検業務を含めての実績とするのでしょうか。	日立造船株式会社	施設の更新工事は設備維持管理業務実績にはなりません。なお、維持管理業務については業務要求水準書をご覧ください。
40		13	1	3	3	イ入札参加者の参加資格要件(オ)維持管理企業	建設工事を伴う修繕業務が維持管理業務に含まれる場合、維持管理企業も建設業法上要求される許可を取得する必要があると考えておりますが、維持管理企業はどの時点で許可を取得している必要があるのでしょうか。維持管理企業が建設業法上の許可を取得することはその参加資格要件とはされていないので、参加表明時に許可を取得している必要はなく、維持管理業務の開始時期(平成20年4月)までに取得しておけば足りる、との理解でよろしいのでしょうか。	あさひ 狛法律事務所	ご理解のとおりです。

NO	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	質問者	回答
41		13	1	2	3	イ入札参加者の参加資格要件 (オ)	(オ)維持管理企業及び運営企業の資格要件につきまして、以下の業務は設備維持管理業務実績、運営管理業務実績の審査事項が適用されますでしょうか。適用されない場合は、入札参加資格要件の確認に必要な書類関係の提出は不要とと考えてよろしいでしょうか。 建物内、外構清掃業務 植栽維持管理業務 警備業務 建築構造物、建築設備維持管理業務 土木構造物維持管理業務	大成建設株式会社	適用されませんので、入札参加資格要件の確認に必要な書類関係の提出は不要です。
42		12	1	3	3	イ入札参加者の参加資格要件 (オ)維持管理企業・運営企業	設備維持管理業務を担当する維持管理企業と、排水処理業務を担当する運営企業は、同一企業でよろしいのでしょうか？	三機工業株式会社	資格要件を満たせば、問題はありません。
43		13	1	2	3	ウ入札参加者及び協力企業の制限 (ウ)	(ウ)指名停止による入札参加者及び協力企業の制限につきまして、グループで入札参加する場合、その構成員または協力企業(入札参加資格要件の判定対象となる企業か否かを問わず)のうち1社でも、参加表明書及び資格確認申請書の提出期日以降落札者決定日までに埼玉県の名指し停止措置を受けた場合には、入札参加グループ全体として失格となるとの解釈でよろしいでしょうか。また、参加資格要件を必要としない業務を担当する協力企業がグループに所属していた場合についても同様の処置となるのでしょうか。	大成建設株式会社	入札参加者の構成員の場合はグループ全体が失格となりますが、入札参加資格の判定対象となる協力企業の場合は局の承認を条件として変更した場合は、失格となりません。 入札参加資格の判定対象を必要としない協力企業については同等の能力を有する企業への変更は可能です。
44		13	1	3	3	入札参加者・協力企業の制限	入札参加企業の構成員及び資格審査対象の協力企業の1社でも、具体的月日で2004年5月13日から2004年10月末(基本協定締結)までの間に埼玉県より指名停止を受けた場合、当該入札参加者全社が資格を失いますか？	鹿島建設株式会社	No.43を参照して下さい。
45		13	1	3	3	ウ入札参加者及び協力企業の制限(ウ)	入札日以降落札決定の日までの間に入札を行った者が埼玉県の名指し停止措置を受けた場合、当該入札参加者は失格とするとありますが、ここでいう入札を行った者とは「入札参加者」のことをいい、参加資格要件の判定対象となる「協力企業」は「入札参加者」に含まれないとの理解でよろしいでしょうか。こうした場合もやむを得ない場合として、同程度の能力、実績を有する企業に協力企業の変更をすることは可能との理解でよろしいでしょうか。	株式会社UFJ銀行	No.43を参照して下さい。
46		13	1	3	3	ウ入札参加者及び協力企業の制限(ウ)	入札参加者が失格となる指名停止措置とは、埼玉県の名指し停止措置のみをさし、その他地区等における指名停止措置等はこれに含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	株式会社UFJ銀行	ご質問のとおりです。
47		14	1	3	5	ア基本協定の締結 ウ事業契約の締結	落札者が基本協定を締結後であれば、落札者のグループ構成員が埼玉県の名指し停止措置を受けた場合であっても、企業局は落札者が設立するSPCと事業契約を締結することとなるとの解釈でよろしいでしょうか。	大成建設株式会社	ご質問のとおりです。
48		14	1	3	5	ア基本協定の締結	落札者が埼玉県の名指し停止措置を受けた場合には落札者が設立するSPCとの事業契約を締結しないとありますが、落札者には参加資格要件の判定対象となる「協力企業」は含まれないとの理解でよろしいでしょうか。こうした場合もやむを得ない場合として、同程度の能力、実績を有する企業に協力企業の変更をすることは可能との理解でよろしいでしょうか。	株式会社UFJ銀行	前段については、ご質問のとおりです。 後段については、参加資格要件の判定対象となる協力企業の場合は局の承認を条件として可能とします。
49		17	1	4	1	キ	「・・・工事实績を証する書類」ではなく「・・・配置予定監理技術者の業務実績を証する書類」の誤りではないでしょうか。	大成建設株式会社	ご指摘のとおりです。

NO	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	質問者	回答
50		17	1	4	1		「・・・指定の順番に並べ、左側を閉じること・・・」とありますが、指定の順番とは以下に続くア～タの順番を指すのでしょうか。その場合、これに記載のない添付書類（例えば設計企業の配置予定監理技術者の資格者証の写し・免許証の写し等）はどの位置に綴じればよろしいでしょうか。	大成建設株式会社	様式集の番号順に従って、添付書類を挿入して下さい。 (例 様式7本紙の次に、一級建築士の登録通知書、配置予定管理技術者の実績証明資料、資格者証、その後に様式8本紙とつづく)
51		15	1	3	3	特別目的会社の設立等	特別目的会社（SPC）の配置する工事監理者及び布設工事監督者は、設計企業からの派遣で問題がありますか？また、1名が両方兼ねても良いですか？	鹿島建設株式会社	ご質問の場合は問題ありません。
52		15	1	3	3	特別目的会社の設立等	工事監理者については、入札参加資格にかかわる書類の必要性はないと解釈してよろしいでしょうか。	大成建設株式会社	ご質問のとおりです。
53		15	1	3	5	イ特別目的会社の設立等（ア）出資の条件等	外国企業の100%子会社（日本現地法人）が入札参加グループの構成員として入札に参加する場合で、当該日本現地法人の参加資格要件として要求される実績につき、完全親会社たる外国企業（本社）の実績をもってご判断いただけると了解しておりますが、SPCの構成員としての出資も、外国企業の日本現地法人と外国完全親会社の両社が夫々出資者として参加或いは親会社たる外国企業だけが構成員として出資を行うことは可能でしょうか。	あさひ 狛法律事務所	子会社の実績を、完全親会社たる外国企業（本社）の実績をもってご判断する以上、親会社、子会社それぞれが構成員になることはできません。また、構成員には必ず出資を行って頂きます。 なお、出資については構成員以外のものが行うことは可能です。
54		15	1	3	5	イ特別目的会社の設立等（ア）出資の条件等	入札参加企業又は構成員の議決権が全体の50%を超えるということは、グループ企業の場合グループ全体（代表企業＋構成員）で50%ということでしょうか？	富士電機システムズ株式会社	グループを構成する企業全体で50%超を確保してください。
55		15	1	3	5	イ特別目的会社の設立等（ア）出資の条件等	議決権が50%以上ということは、出資金（株式）の50%超を保有するということでしょうか？劣後融資は議決権にカウント外であり、その比率には制限が無いと考えて宜しいでしょうか？代表企業が最大出資というのは、同率でも構わないでしょうか？入札参加企業又は入札参加グループの構成員以外の出資者及び出資形態についての制限は無いと理解して宜しいものでしょうか？	富士電機システムズ株式会社	ご質問のとおりです。
56		17	1	4	1	一般競争入札参加資格審査申請書類	「書類の作成にあたっては、指定の順番に並べ、左側を綴じる」とありますが、綴じかたの体裁はどのようにすればよろしいでしょうか。 袋とじをし、割印等必要な場合についてもご指定あればご指示願います。	月島機械株式会社	No.50を参照して下さい。 なお、割印については不要です。
57		17	1	4	1	一般競争入札参加資格審査申請書類	入札参加者の有価証券報告書がない企業は、決算報告書でよろしいでしょうか。または、その他の資料があれば教えてください。	大成建設株式会社	ご質問の場合には、直近決算書類（3年分）を提出ください。
58							配置予定技術者が、現在従事現場があり、工事工期5月末日までの場合、申請できるでしょうか。	小川工業株式会社	No.23をご参照ください。
59		15	1	3	5	イ（イ）	特別目的会社の設立において、有資格者の配置として、SPC側に工事監理者と布設工事監督者を配置すると定められております。この業務をSPCの工事監理者として設計企業に委託し、設計企業とSPCの工事監理者が同一企業となってもよろしいでしょうか？（建設企業の従業員ではない、資本金・人事面での関係があるものではないとの規定を満たした上での委託としてです。）また（イ）a、bの条件を満たす事の出来る設計会社以外の会社にSPC側の業務として委託しても宜しいでしょうか？（この場合は設計会社とSPC側の工事監理会社に別に委託されることとなります）	月島機械株式会社	問題ありません。
60		15	1	3	5	イ特別目的会社の設立等（イ）有資格者の配置	特別目的会社に工事監理者と布設工事監督者を配置することとあります。要件および資格を満足していれば、設計企業以外の企業の従業員が工事監理者となることが可能と考えて宜しいでしょうか。	電源開発株式会社	可能です。

NO	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	質問者	回答
69	別紙1	27				廃掃法関連	発生土の有価利用において、事業者への処理費用は5年毎の見直しとなっておりますが、処理費を直接支払われるとすると事業者の処理費の位置付けがありません。一方、支払い代行を事業者が行う場合においても、処理費が上昇したとき貴県企業局と処理業者のマニフェスト記載の単価よりも安価な処理費+代行費にて事業者が処理を依頼されることが生じます。マニフェスト記載の処理費が支払われないで処理委託が行われることについて、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」上どのようにお考えですか。ご教示下さい。	株式会社 日立製作所	本件は支払い代行を考えております。局はSPCに対し、処理業者との委託契約書記載の処理費を処分業者に支払う業務を委託します。局がSPCに支払う処理費については、PF事業契約全体の収支を勘案してSPCが提案した額であり、処分業者への支払額と一致する必要は無いと考えております。(さいたま市環境経済局環境部産業廃棄物指導課と協議済みです。)
70	別紙1	27				廃掃法関連	事業者が、提案量の有価処理が果たせなかった場合、その不足した分について、有価処理したとみなした料金(県からの買取)にて、非有価処理(処理業者への支払い)を行うこととあります。しかし、廃棄物の処理業者との契約は貴県企業局と処理業者が締結しマニフェストの発行も貴県企業局とすると、マニフェスト記載の処理費を発行元が支払わないで処理を委託することになりますが、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」上どのようにお考えですか。ご教示下さい。	株式会社 日立製作所	局はマニフェストを発行した場合には処理業者との委託契約書記載の処理費をSPCの代行により支払うため、発行元の支払いがないということにはなりません。なお、No.69をご参照ください。
71		28				特定事業の選定(平成15年12月24日)における定量的評価の算定結果	ここで提示されていますA、B、Cの金額は常用発電を実施した場合の金額と解釈していますが、この金額には常用発電による電気料金削減費用は含まれているのでしょうか。	大成建設株式会社	電気料金削減費用は含まれていません。
72							平成11年3月から平成13年3月まで、共同企業体(3社)にて施工した物件で、構成員として従事したが竣工時工事カルテに担当技術者として登録ある技術者を主任技術者と認めていただけませんか。従事期間は、工期最初から最後までです。	小川工業株式会社	認められません。
73						廃掃法関連	入札説明会の際に伺った内容によりますと、実施方針公表時と入札公告時とは、廃掃法上の取扱について、以下の2点で大きく変更となっております。 ・当該事業は企業局の自己処理の一部をSPCに業務委託するもので、SPCは廃棄物処分業の取得を必要としない。 ・当該施設の廃掃法に関する所管は埼玉県ではなく、さいたま市である。 廃掃法上の取扱については、本件PF事業の重要な部分であると考えますので、混乱を避けるためにも第1回及び第2回の質問の回答のうち廃掃法に関わるものについて、再度ご回答頂けませんでしょうか。また、回答のなかで、「埼玉県環境防災部産業廃棄物指導課審査担当に必ず確認してください」とされている事項については、質問回答の公開性にも鑑み、さいたま市の担当部署に対して企業局殿にご確認頂き、出来ましたらその回答を公表して頂けませんでしょうか。	大成建設株式会社	ご質問のとおり、今回の入札公告において廃掃法上の取扱いの変更がありました。また、産業廃棄物処理施設の設置許可は企業局が取得します。さいたま市の担当課は、さいたま市環境経済局環境部産業廃棄物指導課です。なお、1回目、2回目の質問時とは前提も異なっておりますので、必要な質問については、改めて具体的に質問してください。
74						廃棄物処理法	発生土「有効」利用につきまして、企業局・SPC・受入業者の三者契約とお聞きしましたが、廃棄物処理法に基づく産廃処理委託契約の考え方、産廃処理委託費授受の流れ、発生土の引取に対する責任の所在、に関して企業局の方針(埼玉県環境防災部産業廃棄物指導課との調整結果)をご教示願います。同様に、発生土「有価」利用における契約形態の方針につきましてもご教示願います。	三機工業株式会社	企業局の自己処理とし、企業局-受入業者間で産業廃棄物処分委託契約等を締結します。SPCが企業局の支払いを代行します。SPCへはPF事業契約に基づき、SPCの提案価格により企業局が支払います。排出者責任は企業局にあります。ただし、PF事業契約に基づき、SPCは企業局に対し責任を負います。なお、本件に関する廃掃法の担当課は、さいたま市環境経済局環境部産業廃棄物指導課です。「有価」利用の場合は企業局とSPCの間の売買契約となり、SPCが企業局から買い取ることでありますが、支払いについては、企業局のSPCへの支払いから控除するものとします。
75		28			*		VFMの評価は現在価値化されたとなっておりますが、図中に示す数字は全て現在価値ベースと理解して良いでしょうか?債務負担行為の額は期間中の物価及び金利変動による影響を加減して算出したとありますが、その計算根拠を御示し願えないでしょうか?	富士電機システムズ株式会社	VFMは、現在価値化した数字で評価しましたが、図中の数字は財政支出額であり、現在価値化しておりません。また、債務負担行為の設定にあたり、期間中の物価及び金利変動による影響を加減するのは、今後インフレなどがあっても、債務負担行為の再設定をしなくてよいよう備えたものとご理解ください。なお、積算根拠は示しませんが、計算上の「前提条件」は特定事業の選定時に公表したとおりです。

NO	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	質問者	回答
76		27				*1	基準金利として適用される平成16年6月30日に発表されるテレレート値は、確認の為企業局殿より発表されるものと理解して構わないでしょうか？	富士電機システムズ株式会社	公表する予定です。
77	入札説明会の説明にて					資料1 (様式6) 委任状	入札説明会時に委任状についての委任者は通常のJV工事と同様、建設業課へ届けている登録者(支社・支店長等)で良いとの説明がありましたが、通常JV工事の申請書等は本店・本社代表取締役名等にて申請しております。今回は建設業課への登録者で宜しいかご教示下さい。	株式会社 東芝	本県の建設業課への登録者で結構です。
78						その他	S P C側の工事監理者と布設工事監督者の資格要件の確認書式は、どの様式を使用すればよろしいのでしょうか。	月島機械株式会社	確認は落札後に行います。
79						廃掃法関連	さいたま市環境経済局環境部産業廃棄物指導課に伺いまして、埼玉県企業局殿のお考えについてご説明いただきました。その際にさいたま市環境経済局環境部産業廃棄物指導課殿より埼玉県企業局殿に技術管理者、産業廃棄物処理責任者を置き、自ら企業局殿の責任者の印にてマニフェストの発行するよう指導をしたと言われておりました。埼玉県企業局殿がその手続きをされると考えてよろしいですね	月島機械株式会社	ご質問のとおりです。なお、マニフェスト発行に係わる準備や作業はSPCの業務です。
80						廃掃法関連	さいたま市環境経済局環境部産業廃棄物指導課より、3者による契約は不明確に部分があるので、望ましくは直接契約をすること良いと言われておりました。埼玉県企業局殿と中間処理業者の直接的な契約として、頂けませんでしょうか。	月島機械株式会社	企業局と中間処理業者との直接契約とし、支払い方法については別途三者による契約とすることで、さいたま市環境経済局環境部産業廃棄物指導課の了承を得ています。
81						廃掃法関連	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく排出事業者は埼玉県企業局との見解と解釈します。この場合、非有価のマニフェストは甲が発行するとありますが、その管理方法をご教示下さい。	鹿島建設株式会社	SPCの職員は、企業局のマニフェスト交付者の補助者として、発行業務の補助をします。マニフェストの保管については、排水処理施設の中のマニフェスト交付者の執務スペース内とします。
82						廃掃法関連	埼玉県企業局殿の自己処理との見解ですが、この場合中間処理業の許可は不要で施設の許可のみが必要との判断でよろしいでしょうか？また、自己処理の場合、技術管理者と処理責任者を置かれると思いますが、事務室はどの程度の規模で想定しておく必要がありますか？	鹿島建設株式会社	前段については、ご理解のとおりです。また、モニタリング、マニフェスト発行受領等の業務を行うための最小限の執務スペース及びマニフェスト等の保管スペースは必要ですが、専用の事務室は不要です。

NO	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	質問者	回答
90	様式8						建設企業の参加資格要件一覧(様式8)につきまして、建設工事におけます配置予定主任技術者又は監理技術者に該当する担当者は、参加表明時には他の工事に従事していても、工事着工時に従事できる予定であればよろしいでしょうか。	大成建設株式会社	参加表明時に他に実績がある場合には可能とします。
91	様式9					修繕業務	維持管理企業が行う修繕業務の中に建設業法上の建設工事を伴う修繕業務が含まれていたとしても、維持管理企業は、参加表明時に建設業法上の許可を取得している必要はなく、従って、様式9においても、建設業法上の許可の有無を明示する必要はない、という理解でよろしいでしょうか。	あさひ 舶法律事務所	40を参照してください。
92	様式9						維持管理・運営企業についての業務実績を有することを証する書類に竣工時工事カルテが含まれていますが、建設業法における建設工事に維持管理・運営業務が該当せずCORINSへの登録が不要のため、竣工時工事カルテがありません。竣工時工事カルテは添付しなくてよろしいですか。	日立ブランド建設株式会社	従事実績を実績を証明する資料の提出は必須です。
93	様式9					維持管理・運営企業の業務実績	維持管理企業、運営企業の業務実績が自ら所有する設備を対象とする場合、発注・契約行為は生じません。このような場合、様式内の下記項目の記述方法は、以下の通りでよろしいですか？ 発注者：(自社設備のため自ら実施) 契約金額：(自社設備のため自ら実施) 発注形態：(自社設備のため自ら実施) また、当該業務内容確認のための資料については、上記理由から請負契約書、委託業務完了検査結果通知書、竣工時工事カルテ、当該業務内容を確認できる仕様書等はありません。従いまして、当該業務の業務実施実績を証明した証明書(会社が発行、証明)等で代替できると考えてよろしいでしょうか？ 例えば、火力発電所プラントの排水処理施設等の場合です。	電源開発株式会社	客観的に業務実績を証明することが可能な書類等をご提出下さい。
94	様式9						維持管理企業及び運営企業が備えるべき参加資格要件としての業務実績を満たすことを証する書類は、維持管理企業、運営企業につき、それぞれ各々1件ずつ挙げればよろしいでしょうか。	あさひ 舶法律事務所	ご質問のとおりです。
95	様式9						質問1に関連して、維持管理企業及び運営企業が備えるべき参加資格要件としての業務実績の内容を確認するために添付する仕様書等の言語が英語である場合、日本語訳を添付すればよろしいのでしょうか？また、日本語訳について、正訳されたことを証明する必要がありますか？	あさひ 舶法律事務所	仕様書本書の写し及びその日本語訳を添付して下さい。 正訳に関する証明については、自らの判断で、適切な方法により証明して下さい。 なお、左記質問中に記載されている「質問1」とは、本表におけるNo.94に該当します。
96	様式9						質問1に関連して、維持管理企業及び運営企業が備えるべき参加資格要件としての業務実績の内容を確認するために添付する仕様書等が大量の場合、要約版があれば当該要約版を資料として添付するだけで宜しいでしょうか？	あさひ 舶法律事務所	本業務要求水準書にて要求される項目に関係する部分は、仕様書等の本書の写しをご提出下さい。また、要約版についても、参考としてご提出下さい。 なお、左記質問中に記載されている「質問1」とは、本表におけるNo.94に該当します。
97							構成企業から有資格者を含む取締役をSPCに出向させ、SPCマネジメント等の業務を外部に委託することでSPCそのものの人件費を必要としない体制を組むことも可能です。その際にはSPCの人件費を0とする提案となりますがよろしいでしょうか。また、そうした場合SPCのマネジメントを行う費用は、維持管理費内訳書の設備管理業務の委託費に計上しても宜しいでしょうか。	月島機械株式会社	前段 提案は妨げるものではありません。 後段 費目の設定は提案によります。
98						人件費	当該様式の欄外に「4 人件費はSPCの人件費としてください。」の記述がございますが、SPC籍の従業員が在籍しない場合は、0の記載でよろしいでしょうか。ご教示いただければ幸いです。	月島テクノメテサービス㈱	97を参照してください。
99	業務要求水準書	6				力 常用電源	電力供給量の決定にあたっての制限事項を具体的に示してください。	企業局想定質問	北系電気室に設置されます3/6KVの変圧器は、4,000KVA/基×2基を計画しています。したがって、並列運転で最大8,000KVAの電力供給が可能です。 また、業務要求水準書に記載のある電力供給量の決定に関わる排出ガス等の排出量は、環境影響を考慮し、排水処理施設に関わる排出ガス等の排出量と併せ、最大値を4万立方メートル未満の規模とさせていただきます。なお、電源施設の工事計画届出及び廃棄物処理施設の設置許可申請は、平成18年3月31日までに完了します。なお、電源施設については、常用、非常用を問わず、上記の条件を適用します。
100	納税証明						法人事業税を滞納していない事を証明する書類は、日本の全都道府県の書類が必要ですか。	企業局想定質問	埼玉県のみを対象とします。

NO	別紙等	ページ	大分類	中分類	小分類	その他	質問等	質問者	回答
101	契約書						契約書の写しは全文必要ですか。	企業局想定質問	請負金額、工事名等の確認ができる部分のみとしてください。
102	様式						様式 の注書「10 3. 有価利用にかかる発生士の購入費は税抜き、5.6. は税込みで記入してください。」は、事業計画提案書に(7. 消費税)が外税となっている関係上、矛盾していませんか。	企業局想定質問	様式 の注書を「1から6の費用は消費税抜きで記入してください。」と変更して、資料1様式集を再アップしました。
103	様式						様式 「長期収支計画(通期)」の事業年度が間違っています。	企業局想定質問	様式 の年度の表記を修正し、注書きも一部追加し、ネット上に再アップしました。また、様式 -2も同様に変更し、再アップしました。
104	様式5						様式5「グループ構成員及び協力企業一覧」の担当者の役割はどのようなものですか。	企業局想定質問	本事業の連絡窓口としての役割を考えています。